

## 令和5年6月定例会 一般質問 清川希代子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

### 「学校給食について」

○清川希代子 改めまして、皆様こんにちは。そして、ライブ配信を見てくださっている皆様こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、日本維新の会清川希代子の一般質問させていただきます。私は毎回しゃべり過ぎて時間が足りなくなりそうなので、もう早速質問させていただきます。

大項目1、学校給食についてです。

成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することは重要ではないでしょうか。また、学校給食に地場産物を活用したり、郷土食や行事食を提供したりすることは、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるなど、高い教育効果があると考えます。

そこで、子供たちに安心して充実した学校給食の栄養面での充実と食育の取組について伺います。まずは、児童・生徒への食育に関して、小・中学校ではどのように取り組んでいるのか、伺います。

壇上からの質問は以上です。ご答弁よろしく願いいたします。

○教育部長 小・中学校への食育の取組ということで、毎月19日を食育の日として、毎年テーマを決めて取り組んでおります。小学校は今年度郷土料理、日本の味めぐりをテーマとして日本各地の郷土料理を紹介しており、中学校は地産地消をテーマに取り組んでおります。

また、全国給食週間である1月24日から1月30日は、小・中学校それぞれ毎年テーマを決めて食育に取り組んでおります。中学校給食では給食に使用する物資を、一部ではございますが、中学生が選定する取組を行っております。令和4年度は香芝中学校の生徒会の生徒が1月、2月に使用する物資の一部を選定しております。

○清川希代子 ありがとうございます。

食育においていろいろ毎年取り組んでくださって、ありがとうございます。

それでは、奈良県の郷土食や行事食の取組はどのようにしていますか。

○教育部長 小学校給食では献立に奈良の郷土料理を取り入れており、4月の食育の日には奈良の郷土料理である奈良茶飯を提供しております。また、1月には正月献立として白みそのみ

そ汁を提供するなど、行事食にも取り組んでおります。このように、給食を通じて郷土の歴史や食文化への理解を深めているところでございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

4月と1月と、日本には春夏秋冬、四季折々の行事が多くあります。行事食は縁起のいい意味のある料理や旬の食べ物が選ばれているのが特徴ですし、日頃と異なる給食の日は子供たちはちょっと楽しみだったり、うれしかったりということも聞いていますので、今後も楽しく興味をかき立てられるような行事食の提供をよろしくお願いいたします。

次に、給食に香芝市や奈良県産の地場産物を使用するなど地産地消の取組はどうでしょうか。

○教育部長 香芝ブランド認定品のかしば香るみそは、生産者と協議し、積極的に使用しております。また、香芝市産の野菜につきましても、ふれあい朝市さんと毎月協議し、旬のものを使用しております。野菜など一部ではございますけども、奈良県産を指定しており、地場産物の使用に取り組んでいるところでございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

全ての食材を香芝市産というわけにはいきませんが、おいしいお野菜たくさん作ってくださってますので、これからもたくさんの香芝市産のものを優先的に使ってください。ふれあい朝市さんには私も買いに行って、市民さんと会話したり、まさにふれあい朝市のよさを実感しています。

子供たちの言葉を少しご紹介しますと、野菜を育ててくれてありがとう、ナス嫌いやけど食べられた。子供たちの声は正直で、直球で伝わってきました。今後も引き続き児童・生徒への食育の取組を継続していただき、また楽しみも交えて指導していただきますように、よろしく申し上げます。

次に、栄養面についてお聞きしたいのですが、食品も値上がりが続いていて、給食への影響も心配しています。質を落とすことなく、栄養バランスの取れた給食を提供できているのか、伺います。

○教育部長 栄養価のほうはもちろん、食育を考え、行事食なども取り入れながら、献立を工夫して立てております。今までと同様、給食の質を落とすことなく提供してまいりたいと考えております。

○清川希代子 ありがとうございます。

給食の質は落ちていないということで、よかったです。安心しました。

先ほどまでの質問を踏まえて、中項目2、給食費の無償化についてに進めさせていただきます。

世界情勢や円安の影響を受けて、物価が大幅に上昇しています。輸入品が多い食品も例外で

はなく、その影響はますます子育て世帯の経済的負担となっていくのではないのでしょうか。

そこで、子供たちの成長を社会全体で支える施策の一つとして、学校給食費を無償化するべきと考えますが、まず県内 39 市町村の無償化の取組状況について伺います。

○**教育部長** 令和 4 年度の状況でございます。山添村、曾爾村、御杖村、黒滝村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村の 8 村が無償化を実施しております。

○**清川希代子** ありがとうございます。8 村ということですね。

では、地方創生臨時交付金を活用して給食費を無償化した自治体の実施状況はどうなっていますか。

○**教育部長** 最終的な実施の有無については分かりませんが、県が行いました調査によりますと、令和 4 年 6 月 27 日現在で、4 市町村を除いて、交付金を何らかの形で給食に活用を予定している、もしくは今後検討すると、そういった回答されているとお聞きしております。

○**清川希代子** 4 市町村を除いてということは、39 市町村、県内ほとんどの市町村が交付金を給食費の無償化に充てている、充てる必要があると判断されていると私は考えます。

では、香芝市の取組について、改めて給食費無償化の実施状況と小・中学校の給食費無償化に必要な予算について伺います。先ほどの上田井議員の一般質問でもありましたが、令和 4 年度から中学校 3 年生の 3 学期分は無償化されているというのはもう前から存じてますので、その部分は省いてくださっても大丈夫です。

○**教育部長** 無償化の状況ですが、令和 4 年度は地方創生臨時交付金を活用して 2 学期と 3 学期の給食費を無償化いたしました。

また、予算のほうですが、令和 5 年 5 月現在の児童・生徒数に基づく試算でございますが、香芝市立学校、公立の分として、3 億 3,895 万 6,200 円と試算してございます。

○**清川希代子** ありがとうございます。

令和 4 年度の香芝市の取組を踏まえ、香芝市においても無償化、交付金利用したりして、子供たちの成長を社会全体で支える施策の一つとして、学校給食費無償化は不可欠であると考えます。予算も年間 3 億円以上と多額にはなりますが、学校給食費無償化の実施についてはどのように考えておられるのか、まず教育部に伺います。

○**教育部長** 給食費は、給食の材料費を保護者にご負担いただいているものでございます。給食費を無償化するには、先ほど申しました 3 億 3,900 万円弱の給食費に代わる予算が毎年必要となってまいります。この予算の財源をどこに求めるのかなどを考えますと、無償化は現状では困難な状況であると考えております。

○**清川希代子** 予想どおりのご答弁といたしますか、子供の多い香芝市においては困難であると理解させていただきました。

では、市長は市民全体の福祉を念頭に予算編成をされていると思いますが、福岡市長独自の政策も多数ある中、福岡市長にとって小・中学校の給食費無償化の優先順位はどのようにお考えなのか、伺います。

○市長 優先順位というのは、残念ながら、ちょっと出しにくいものではございますが、子育てのまち香芝として、一つの方法としては考えることだと思います。

○清川希代子 優先順位を出しにくい、まあ分かります。

では、もし県からの補助があれば、給食費無償化を実現、実施するお考えがあるのか、福岡市長にお伺いします。

○市長 今、金額がおおよそ3億3,900万円とかなり高額、これが市単費となりますと、やはりきつい状態だと思います。今、清川議員からのご質問のように、県からの補助があった場合どうなのかということですが、県の補助が仮に2分の1だったとしても、市単費で1億7,000万円と、かなりこれも高額になるかなあというふうに思います。先日、県副知事と懇談をさせていただきました。これはやはり国の動向、さらに県の補助によってしかできないと、香芝市としては半分ではきついというふうなことはお話をさせていただきました。持続可能にするためには、できるだけ県、国の補助をしっかりと見据え、さらには教育部と教育委員会とともに連携して、事業の在り方、継続できる事業を考えていきたいと思っています。

○清川希代子 ありがとうございます。

奈良県の新しい知事、山下知事は市町村と一緒に協議を進めて、給食費無償化を実現すると公約にありました。ぜひとも香芝市の福岡市長には頑張ってください、県が2分の1補助してくれても、なかなか金額大きいので難しいとはおっしゃっていますけれども、ちょっと頑張ってください、給食費無償化のための財源を行財政改革で生み出してもらいたいです。財源には限りがあります。その財源、市民の皆さんが納めてくださった大切な税金の使い道を再度考えていただきたい。どの事業を優先するのか、予算決算のときによく出てくるスクラップ・アンド・ビルドにもよく聞きますけど、特にスクラップするのが大変なのは承知しています。責任も伴います。強い覚悟、もしくはよほど強い根拠がない限り、スクラップは難しいと思います。これはもうトップの決断だと思うんです。難しいと思いますが、子供たちのために、子育て世帯の家計の負担軽減のために、給食費無償化をぜひとも実施していただきたいと強く要望させていただきます。福岡市長、前向きな検討を心からお願いいたします。

#### 「悩みを抱える子どもたちへの支援について」

○清川希代子 次に、大項目2、悩みを抱える子供たちへの支援についてです。

いじめの兆候アプリについて伺います。

これまで、2021年9月議会から、心の天気など、子供たちの様々なSOSに早期に気づくためのアプリの導入を要望してきました。昨年、2022年9月議会でも質問した際には、県のGIGAスクール運営支援センターの研修で紹介されたアプリの導入について協議を進めていくとのことご答弁でした。その県教育委員会が、いじめの兆候を発見しやすくなる気付き見守りアプリを今月から12の小学校などで試験的に導入しました。このことについて教育委員会の見解を伺います。

○教育部長 県教育委員会からは、そのアプリは教員が児童の様子を観察、記録、共有し、日々の指導や支援に生かすためのものという説明を受けてございます。今後、先行地域での成果等、また研究、それらを見た中で、他のサービスとの比較も含め、検討してまいりたいと考えております。

○清川希代子 今ご答弁にあったほかのサービスとは、以前質問した心の天気のような、児童・生徒の心の見守りを行うものも含まれているのでしょうか。

○教育部長 教員が子供たちの様子を見取るもの、子供たちからの発信を記録するものなど、それぞれのメリット、デメリットをよく検討したいと考えております。また、子供たち、教員双方の使い勝手も重要なポイントであると考えておりますので、そういったものを含めて検討してまいりたいと考えております。

○清川希代子 答弁に物足りなさを感じます。多忙な先生方が気づけないときがあるから、児童・生徒が直接入力できる、SOSを発信できるように、心の天気や、以前も言っていたオンライン保健室が必要だと訴えているんです。そもそも今回の県のアプリは、先生方が入力するアプリですよ。

○教育部長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○清川希代子 そうですよ。心の天気から始まり、昨年の9月議会で要望したオンライン保健室の市内全ての小・中学校での導入も、今現在導入してるのは小学校で1校、中学校で1校、検討中が小学校で2校と事前に伺っております。市内14校ある小・中学校のうち2校の導入にとどまっている理由は一体何なんのでしょうか。これまでいろいろ提案、要望させていただきました。もう2年たちます。悩みを抱えたまま卒業した児童・生徒さんがいらっしまったかもしれませんよね。教育委員会の本気が感じられません。本気で取り組んでもらいたいです。多忙かつ慢性的に教職員不足の今、子供たちのSOSに目視、直接の対話以外でどのように早期にお気づきお考えなののでしょうか。今後、オンライン保健室に関して積極的に取り組んでくださるのか、お答えください。

○教育部長 オンライン保健室につきましては、先ほどおっしゃっていただいた2校、中学校

1校、小学校1校が実施しておりますが、今後、これらの学校での取組状況をしっかり紹介しながら、改めて実施していくように、また学校のほうに提案してまいりたいと考えております。

○清川希代子 オンライン保健室の導入について進めていってくださるというご答弁でありましたけども、今度の校長会であつたりですよ。去年から私は言っております、1年間何をしていたらよかったのですかと伺いたいところですが、私たちがこうやって議論している間にも、まさに今困っている児童・生徒や現場の教職員の方々がいらっしゃいます。ですので、引き続き、悩みを抱える子供たちの支援をよろしくお願いいたします。

### 「聴覚情報処理障害（APD）について」

○清川希代子 次に、大項目3、聴覚情報処理障害（APD）についてです。

皆さんは、APDという障害をお聞きになったことはあるでしょうか。恐らく、聞いたことがない方が多いと思います。聴覚情報処理障害（APD）とは、まだ原因、治療法が研究段階であり、治療法がはっきりしていない障害です。聴力検査では正常と診断されるものの、日常生活で言葉を聞き取りにくい状態が続くことが主な特徴です。音として聞こえても、言葉として聞き取れなかったり、聞いた言葉を脳内でうまく処理できなかったり、小さな音でも雑音があると言葉を聞き取りにくい、早口は聞き取りにくいなどの特徴もあります。

まだまだ日本においても認知度が低いため、耳鼻科を受診しても聴力検査では問題がない、症状を説明しても分かってもらえないなど、周囲に伝えても困り感が解消されない場合や、伝えたくても伝えられない場合など、日常生活において悩みを抱えながら暮らしている子供たちがいます。最近の研究では、人口の1%の割合でAPDの症状がある、学齢期の子供においては約2%から3%とも言われており、決して少ないとは言いきれない子供たちが困難を抱えています。さらに、APDの原因を特定するのは難しいと言われております。主な原因には、脳機能の異常、発達障害、ADHD、ASD、ストレス、睡眠障害などがあります。

また、APDの認知度が低いため、日本では支援体制が整っていないのが現状です。今もAPDで困っている子供たち、APDにもかかわらず、認知度が低いため、専門機関にたどり着くまでにかなりの時間を要してしまう子供たち、そして今後、認知度が上がっていくにつれて増えていくと想定されるAPDの子供たちのために、香芝市においても支援体制を整える必要があると考えます。

そこで、中項目1、デジタルワイヤレス式補聴援助システムについて伺う前に、これまでのAPDの子供たちへの補聴援助システム購入補助の実績を教えてください。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 県においては令和3年から4年度に5件の実績がご

ざいまして、香芝市では現在まで、相談を含め、申請等はありません。

○清川希代子 ありがとうございます。

それでは、APDと明確でなくても、香芝市の18歳未満で聞こえに支障がある子供たちへの補聴器購入補助についてはどのようになっているのか、伺います。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 若い世代の聞こえの確保、そして言語の発達支援を目的といたしまして、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度の難聴児に対して、平成25年度より要綱を制定し、補聴器の購入費を補助しております。

○清川希代子 ありがとうございます。

では、香芝市における、該当する補聴器への補助実績を教えてください。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） こちらは香芝市におきまして過去3年間に2件の実績がございます。うち令和4年度は1件の実績で、3万1,000円を助成してございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

香芝市で2件の実績があるとのことですが、その補助金の補助率はどうなっていますか。

また、中項目2の香芝市難聴児補聴器購入費助成金交付要綱についても関係しますが、奈良県の要綱が今年度4月に変更されましたけれども、香芝市の要綱が変更されていなかったもので、先にお伝えさせていただきました。早急に要綱を変更する必要があると考えますが、その後どうなっているのでしょうか。お答えください。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 補聴器の購入経費または難聴児補聴器購入費の助成金交付要綱に定める基準額の3分の2が補助されることとなっております。

また、ご指摘いただきました要綱につきましては、現在改正中でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

補助率は、つまり県が3分の1、香芝市が3分の1、市民さんの自己負担が3分の1ということですね。ありがとうございます。要綱は改正に取りかかってくさったということで、早急な対応ありがとうございます。

次に、奈良県において、軽度、中等度難聴児へのデジタルワイヤレス式補聴援助システムの導入に対する補助がこの4月から新たに始まりましたが、乳児に対しても補助されるのでしょうか。というのも、香芝市において、令和5年4月1日以降に生まれた新生児を対象に、検査費用の一部公費負担する新生児聴覚検査促進事業が始まったので伺います。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 失礼いたします。助成金申請の際には医師の意見書を添付していただきますので、医師が補聴器の必要性を判断された場合につきましては、乳児に対しましても助成金は交付されるものでございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

難聴は早期発見、早期治療によって回復の度合いも変わってきますので、補聴器が必要となれば、乳児でも助成されるとのことで、よかったですと思います。安心しました。

その県のホームページなんですけど、見ますと、申請に必要な医師の意見書を書ける医療機関が県内に5か所となっております。近隣の耳鼻咽喉科にその作成ができず、困っている子供たちが指定された医療機関にたどり着くまでに時間がかかってしまうことを懸念していますが、増やすことは難しいでしょうか。

**○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱）** 申請に必要な医師の意見書を書ける医療機関といたしましては、障害者総合支援法に規定されております指定自立支援医療機関または知事が指定した医療機関となっております。

当補助金に関しまして、県のホームページにおいては医療機関の記載が5か所だけになっておりますので、一見5か所しかないように見えてしまうのですが、知事が指定した医療機関というところにおきましては、香芝市内におきましても4か所の耳鼻咽喉科が対象となっております。

**○清川希代子** 県にも問合せしていただいたようで、ありがとうございました。意見書を書いてくださる耳鼻咽喉科が香芝市内に4か所あるとお聞きして少し安心しました。香芝市にないと思ってたので、あってよかったです。子供を連れて受診する保護者にとっては、より近かったり、かかりつけの耳鼻咽喉科で意見書が書いていただけることは安心と時間の短縮にもつながると思いますので、本当によかったです。

しかし、これまでの答弁から、香芝市ではまだまだAPDについての理解や補聴器補助の周知が行き届いていないとも感じました。今後、どのように周知、啓発、改善していかれるのか、伺います。

**○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱）** その点につきましては、誠に議員がおっしゃられるとおりで、現時点で周知が行き届いているとは言い難い状況でございます。

APDという症状についての理解、またAPDの症状に苦しみながらもなかなか適切な医療機関につながることができない方の指定医療機関にスムーズにつながっていただけるように、また補聴器を購入する際に補助があることについて、そして先ほどの対象医療機関の件も合わせまして、今後、広報紙、そしてホームページに掲載し、周知を図ってまいりたいと存じます。

**○清川希代子** ありがとうございます。

APDは、今はまだ認知度が低い障害です。しかし、人口の1%にAPDの症状があるとの研究結果もありまして、そこから換算すると、香芝市には約780人おられる可能性があります。そのほとんどはAPDという言葉を知ったことさえないまま、困難に遭遇している子供たちがいると思われます。とはいえ、例えば大阪公立大学医学部附属病院では患者が増えてきており、

多い日には1日に10人以上が訪れる日もあったとのこと。今後、香芝市においても、受診される子供、保護者が増えてくると思いますので、周知啓発をよろしくお願いいたします。

### 「認知症施策について」

○清川希代子 次に、大項目4、認知症施策についてです。

認知症とは、様々な原因で脳の細胞がダメージを受け、脳の司令塔の働きに不都合が生じ、様々な障害が起こり、生活する上で支障がおよそ6か月以上継続している状態を指します。日本人の5人に1人が認知症になると予測されています。認知症大国と表現されることもあります。今後、高齢化に伴い、香芝市においても認知症の方が増えていくと考えます。これまでの行政や市民の皆さんの活動をさらに推進させ、地域で暮らす認知症の方やご家族の困り事への支援について質問してまいります。

まず、香芝市には認知症高齢者が約1,790人いらっしゃるかと推計していると事前に伺っております。認知症の前段階である軽度認知障害の方を含めると、もっとたくさんの方がいるのではないのでしょうか。健康部に伺います。

○健康部次長 平成26年の社会保障審議会介護給付費分科会の資料によりますと、65歳以上の方における認知症有病率は15%、また認知症の前段階である軽度認知障害の方の有病率は13%と推定しており、本市の高齢者数に当てはめて推計いたしますと、約5,300の方が何らかの認知機能の障害をお持ちであると推定されております。

○清川希代子 認知症高齢者が約1,790人と前段階の軽度の認知障害の方を含めると約7,000人を超えるたくさんの方々に対して支援が必要であり、1,790人と5,300人を合わせると7,000人を超えるたくさんの方々に対して支援が必要であり、さらに支援が必要になっていくと考えられます。それに伴い、支援、サポートする側の人材も多く必要になっていくと思っております。

そこで、5月に保健センターで開催された認知症サポーター養成講座に私も参加させていただきました。認知症についての知識や、認知症の方と接するときの心構えなど、具体的に幾つもの症例を挙げて詳しく説明していただき、とても興味深い講座でした。オレンジリングも頂きました。これです。ありがとうございます。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やご家族に対して温かく見守ることができる人のことです。高齢化が進む日本に認知症サポーターの存在は必要だと強く感じました。

認知症サポーターは香芝市には何人いるのでしょうか。また、増えてきているのでしょうか。

伺います。

**○健康部次長** 令和4年度は認知症サポーター養成講座を13回開催し、237人の方に受講していただき、令和4年度末での認知症サポーターの累計は約4,500人となっております。

**○清川希代子** ありがとうございます。

累計なので複数回受講されている方もいらっしゃると思いますが、約4,500人、結果として認知症サポーターが237人増えていることはいいことだと思います。

次に、今年度から香芝市においてもチームオレンジが発足され、広報紙などでチームオレンジという言葉を見かけるようにはなりました。まだまだ奈良県においても香芝市においても認知されていないように思います。改めて、どのような取組であるのか、より広く、多くの方々に伝わっていくためにも、この場で詳しく説明してください。よろしくお願いします。

**○健康部次長** チームオレンジと申しますのは、認知症と思われる初期の段階から、心理面、生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズなどと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みのことです。

**○清川希代子** ご説明ありがとうございます。

チームオレンジの登録者は、香芝は現在28人。チームオレンジの登録までとなると、香芝市においてはステップアップ講座を6回受講する必要があると伺っているのですが、違ったらご指摘ください。

私は、さらに幅広い年齢層の方、子供たちも含め、認知症サポーターを増やす必要があると考えます。そのための新たな取組はありますか。

**○健康部次長** 児童とその保護者を対象としました認知症キッズサポーターの養成講座を夏休み期間中に開催する予定をしております。この講座を通しまして、子供たちの認知症への理解を深める普及啓発を行ってまいります。

**○清川希代子** 夏休みのキッズサポーター養成講座、よろしくお願いします。ありがとうございます。

あと、何年も前にらしいんですけども、小学生対象に、学校に出向いて、認知症キッズサポーター養成講座を開催して下さっていたとも職員さんから伺ったことがあります。次の夏休みのキッズサポーターの養成講座の参加状況などを分析していただいて、また夏休みだけでなく、冬休み、春休みも含め、開催回数を増やしたり、可能ならば、以前のように学校に出向いていただいたり、子供たちに認知症についての知識や認知症サポーターの必要性を伝えていってもらえたらと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

### 「香芝市役所庁舎における防犯対策について」

○清川希代子 次に、大項目5、香芝市役所庁舎における防犯対策についてです。

市役所庁舎は、安心して各種手続や行政相談などができる安全な場所であればなりません。防犯カメラは現在1階に4か所、地下1階に3か所設置されていると伺っていますが、侵入犯罪に係る防犯対策として、防犯カメラだけで十分なのでしょうか。また、1階授乳室のリニューアルに伴い、追加設置のご予定はあるのでしょうか。伺います。

○総務部長 お答えいたします。

ただいま議員のほうからご指摘ありましたように、開庁時には1階の4か所ございます出入口を防犯カメラで撮影しておりまして、事件、事故等があったときには、その内容が確認できるようになってございます。また、閉庁時におきましては、地下1階宿直室に宿直者が常時在席しておる状況でございます。

引き続きまして、防犯カメラの追加設置の予定はあるのかということでございますが、1階授乳室のリニューアルに伴いまして、授乳室のドア付近を対象にした防犯カメラ1台を追加設置する予定です。

○清川希代子 ご答弁ありがとうございます。

授乳室リニューアルオープンに伴い、防犯カメラが1台追加設置されるということで、安心しました。

次に、事故や犯罪を未然に防ぐ対策についてです。

5階から6階へ続く階段は職員と議員に限られていますが、赤の三角コーンとコーンバーが設置されているだけで、簡単に動かして、誰でも通ることができます。市民さんも、小さなお子さんでも、通ろうと思えば通れます。防犯カメラはありません。さらに、屋上への出入口のガラス戸の1か所は、去年、喫煙所を設置する際に鍵が取り外されていると聞きました。その当時に様々な協議検討されたことだと思うんですけども、安全、防犯対策についてどのような協議検討されたのか、まず伺いたいです。総務部長、お願いします。

○総務部長 お答えいたします。

屋上の喫煙スペースにつきましては、今議員ご指摘ありましたように、市会議員の皆様方並びに職員の利用に限定しておるところでございます。屋上と申しますのは通常用途を持っておりませんので、一般の市民の方が利用されるのは非常に秩序維持もしくは安全の観点から好ましくないということで、利用者の限定をした。それゆえ、一般の方の立入りを禁止するための物的施策といいますか、今申されましたように、カラーコーン並びにコーンバーで侵入の抑止をされるとともに警告表示、いわゆる立入禁止という形の警告表示を複数箇所に掲示す

るなどという協議がございましたので、それに基づいて現在運用しているというところです。

**○清川希代子** そのような検討協議されたということなんですけれども、その内容で本当に危険性はないと言い切れるのかというのは少し私には疑問が残ります。特に開庁時、誰でも屋上に出ることが可能な状態です。出入口のガラス戸は、1か所だけじゃなくて、6か所も、傍聴席のところまで行くと、もう10か所近く、鍵があるんですけどね。そして、屋上にはフェンスもありません。防犯カメラもありません。こんなことはないことを心から願うんですけども、万が一、飛び降りる方がいたら、子供が誤って転落してしまったらと、いろいろな最悪な事態を考えてしまうんです、切りがないんですけれども。実際に4月3日、今年の4月3日に、千葉県の子葉市役所で60代の男性が高さ約150センチの手すりを乗り越えて転落し、お亡くなりになりました。私は以前から何度も申し上げていますが、市民さんも、そしてこの香芝市役所で働く職員さんも、誰一人亡くなってほしくないし、事故も犯罪も嫌なのです。だから、しつこいぐらい申し上げています。

次は、福岡市長に伺います。

香芝市役所庁舎屋上、事故や犯罪が起きてしまったら、転落したら、誰かがお亡くなりになってしまったら、例えば裁判にでもなったら、香芝市に瑕疵がない、責任はない、安全対策、防犯対策は十分だったと言い切れるのでしょうか。福岡市長、ご答弁をお願いします。

**○市長** 今現在において、大きな瑕疵があるとは考えておりませんが、今議員のご指摘のように、千葉での事故、そういったことが起こらないように、そもそもですが、出入口に關しましては、外の利用者の閉じ込めを防止するために鍵を外しておりましたが、今議員からご指摘をいただいたことも踏まえて、そういった対策、自殺対策とまでは行けないかもしれませんが、安全対策といったことに対しましては今後検討していきたいと思ひます。

**○清川希代子** 福岡市長、取りあえず、屋上に出るところの完全に鍵を取ってしまっているところ、あそこは鍵はつけるんですか。

**○市長** 今ご指摘をいただきましたので、早急に鍵は設置するよう手配は進めてまいりたいと思ひます。ただ、その閉じ込めのリスクに關しましては、利用者への注意喚起とともにやっていきたいと思ひます。

**○清川希代子** 鍵は取りあえず、もう取り急ぎ設置してくださるということのご答弁だったので、ありがとうございます。比較的安価に設置できるスマートキー、スマートロックなどの方法もあるので、また検討していただけたらと思ひます。

あと、5月に、管財課に、駐車場含む香芝市役所敷地内において危険箇所がないか、再度点検、整備を要望してあります。市長におかれましても、屋上以外にも危険箇所が発見され次第、早急な対策を検討されたいが、どのようにお考えか、お答えてください。

○市長 先ほども申しましたが、現段階において早急に危険な箇所というのは私は把握しておりませんが、今議員のご指摘のように、ほかにあるかもしれないと、そういった観点を持って、職員に対しまして、いま一度確認するようにさせていただきます。

○清川希代子 ありがとうございます。

市役所は安心・安全な場所でなければなりません。今回、一般質問させていただくに当たり、市長、職員の方々に聞き取りをさせていただいたところ、自分は大丈夫、そんなことはまあ起こらないだろうというように過小評価されていると感じる場面も正直ありました。防犯カメラなどのハード面の整備や安全管理だけでなく、職員の方々の、市長も含め、意識の向上などのソフト面を含めた取組が必要と考えます。

そこで、しつこくて大変申し訳ありませんが、最後に、福岡市長に今後の取組についてご答弁をお願いします。ソフト面、ハード面、合わせてお願いします。

○市長 ハード面は、先ほどお答えさせていただいたことと重複しますけれども、職員に対しまして、まず危険箇所はないか、再度確認をする。今までちょっと視点が違ったんで、今清川議員にご指摘をいただいたような視点を持って、再度、危なくないかどうかということは確認させていただきます。

そして、ソフト面に関しましても、今こういった千葉の事件があったというふうな事例をもって、各職員に対しましても、ちょっと考え方を考えるように、そういった甘い考えだけでは駄目だということをご指摘いただいておりますので、その面に関しましても職員に徹底していきたいと思えます。

○清川希代子 ありがとうございます。

本当に、今後、事故や犯罪を未然に防ぐ対策を講じていただき、千葉市役所のような痛ましいことが起こらないよう、誰一人この香芝市役所でお亡くなりになることのないよう、取り組んでいただくことをお願いを申し上げまして、清川希代子の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。